開発行為・宅地造成等工事許可申請の手引き改正内容一覧

R8.6

種　別	項　目		対象頁(新)	内　容
開発行為編	第Ⅳ章 市街化調整区域に係る基準	4-2　開発許可を受けた土地における建築等の制限(法第42条)	開Ⅳ-75	「予定建築物等以外の建築等の許可」に(4)として、仙台市東部沿岸の集団移転跡地利活用事業による建築物である場合の規定を追加
宅地造成等工事編	第Ⅱ章 宅地造成及び特定盛土等に関する工事の許可・届出	2.4　住民への周知	宅Ⅱ-105	周知範囲から「町内会」を削除